

大正十一年四月二十一日

三、

...

...

...

...

三、...

...

...

...

...

ものかえてみるだけ客観的に、説明してみよう。
H) 領土

日本の領土の処分についての連合国の考えを簡明に変わして
いるのは、「一九四七年六月十九日極東委員会が決定した「降
伏後の対日基本政策」であつて、これには、「日本国の主権は
本州、北海道、九州、四国の諸島及び今後決定されることのも
る周辺の諸小島に限定される」ときめられている。

其の目的は、日本の経済的発展、同業者の利益を保護し、日本経済の健全な発展を促進し、日本の工業生産を向上させることである。日本経済の発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。

日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。

日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。

日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。

日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。日本経済の健全な発展は、日本の工業生産の向上に依る。

経済の面では日本経済の非軍事化及び民主化の確保のため